

町民参加手続の予定及び実施状況の公表について

町では、町政への町民の方々の参加を促進するため、パブリックコメント手続等の町民参加手続について、毎年度当初に今年度の予定と前年度の実施状況についてお知らせすることとしました。

●平成21年度の実施予定

・パブリックコメント

案 件 名	意見募集予定月	担当部署
幌延町地域防災計画	平成21年5～6月	総務課総務G
幌延町安全で安心なまちづくり推進条例（仮称）	平成21年8月	町民課生活環境G
幌延町次世代育成支援行動計画（後期計画）	平成21年12月～平成22年1月	町民課保健福祉G
第5次幌延町行政改革大綱（ほろのべ自律プラン）	平成22年1～2月	総務課総務G

●平成20年度の実施状況

・パブリックコメント

案 件 名	意見募集期間	結 果	担当部署
幌延町まちづくり基本条例	平成20年6月6日 ～平成20年7月4日	15件の意見をいただきました。 内容は広報誌平成20年9月号に掲載しています。	総務課総務G
幌延町まちづくり町民参加条例	平成21年1月8日 ～平成21年1月28日	意見の提出はありませんでした。	総務課総務G
幌延町耐震改修促進計画	平成21年1月8日 ～平成21年1月28日	意見の提出はありませんでした。	総務課総務G

・まちづくりトーク

案 件 名	開 催 日	結 果	担当部署
幌延町生涯学習センターの基本設計及び幌延町立診療所の基本設計について	平成21年2月25日・ 平成21年2月26日各日2回、 計4回開催	施設の概要と提出された意見と回答は、広報誌平成21年4月号に掲載しています。	教育委員会社会教育G 町立病院

「人権擁護委員の日」 特設相談所を 開設します

全国一斉

稚内人権擁護委員協議会では、下記の日程により「特設相談所」を開設いたします。

架空請求、育児の悩み、近隣との争い、家庭内トラブル、学校での「いじめ・体罰」等、多岐の相談に応じます。

日 時 平成21年6月1日（月）
午前10時から午後3時まで
場 所 幌延町役場 2階小会議室

人権擁護委員制度をご存知ですか？

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談内容についての秘密は堅く守られます。相談は無料で、難しい手続もありません。離婚などの家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広く相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

幌延町には、町長が推薦し、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員

稲垣 紘順さん（字下沼） 電話 5-2556
三好 和夫さん（問寒別） 電話 6-5527